

平成26年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

教育指導部

款	項	目	大	事	業	ページ
【教育総務課】						
10	2	1	19	(新規)	学校施設天井等落下防止対策事業費 (小学校・中学校)	8-1
10	3	1	19			
【教育指導課】						
10	1	4	14		学校生活支援事業費	8-2
10	1	4	22		こころのプロジェクト「夢の教室」事業費	8-3
10	1	4	23		だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業費	8-4
【学校給食総合センター】						
1~3					学校給食事業特別会計 (総括)	8-5

※部毎に款・項・目・大事业の順番とする。

事 業 説 明 書

10 款 2 項 1 目 19 事業
10 款 3 項 1 目 19 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 教育指導部 教育総務課

(施策の大綱) 学校教育の充実

(施策) 教育内容の充実

(基本事業) 学校施設の充実

【事業名】 学校施設天井等落下防止対策事業費 【説明項目】 小・中学校施設の天井等落下防止対策経費														
【26年度】 11,769 千円 【25年度】 0 千円 【増減額】 11,769 千円														
1. 事業の目的 小・中学校施設の屋内運動場等大規模空間における天井等非構造部材の落下防止対策を推進することで発災時における児童生徒らへの被災を予防すること及び避難所としての機能を確保することを目的とする。														
2. 事業の目標（数値目標） 市内の小学校 21 校、中学校 11 校合わせて 32 校の屋内運動場及び武道場について平成 28 年度まで落下防止対策の完了を目標とする。														
3. 事業の概要 平成 23 年 3 月の東日本大震災において、天井高の高い屋内運動場の天井が全面的又は部分的に落下するという被害が、被災地をはじめ全国で多数発生した。 これらの中には新耐震基準の施設あるいは構造体の損傷が軽微な建物でも大きな被害が確認され、人的被害や応急避難所としての機能が制限された施設もあった。 これらを理由に大規模空間における天井等の技術基準が見直され、文部科学省から学校施設のうち屋内運動場（武道場含む。）、バスケットゴール、照明、音響設備においては平成 27 年度まで落下防止対策を講ずるよう通知があった。 本年度は、落下防止対策（工事）の要否を確認するため、市内小・中学校全 32 校の天井等非構造部材についての調査を実施する。 ■非構造部材調査業務委託料 <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">小学校費</td> <td style="padding-right: 20px;">21校</td> <td>5,903千円</td> </tr> <tr> <td>中学校費</td> <td>11校</td> <td>5,866千円</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>32校</td> <td>11,769千円</td> </tr> </table>					小学校費	21校	5,903千円	中学校費	11校	5,866千円	総計	32校	11,769千円	
小学校費	21校	5,903千円												
中学校費	11校	5,866千円												
総計	32校	11,769千円												
4. これまでの成果と今後の方向性 平成 26 年度に調査及び実施設計を実施、平成 27 年度に工事を実施する。調査の結果、早急な対策を要するものについては、26 年度中に補正対応で工事を実施する。														
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)										
5. 財源内訳 <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 25%;">その他</th> <th style="width: 10%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">11,769</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">11,769</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	11,769	0	0	0	11,769
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
11,769	0	0	0	11,769										
【国県支出金】 【その他】														

事 業 説 明 書

10 款 1 項 4 目 14 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 教育指導部 教育指導課

(施策の大綱) 学校教育の充実

(施策) 教育内容の充実

(基本事業) 学校生活の向上・生徒指導の充実

【事業名】 学校生活支援事業費				
【説明項目】 学校生活・日本語指導支援・複式対応支援員等の配置について				
【26年度】	95,606 千円	【25年度】	91,126 千円	【増減額】 4,480 千円
1. 事業の目的				
学校生活・学習活動において様々な課題をもつ児童生徒を支援する。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
様々な課題をもつ小・中学校の児童生徒に対して支援員を配置し、個々の実情に合ったきめ細やかな指導を行うことにより教育環境の充実を図る。 H25年度現在55人枠ある支援員数の増員を図っていく。				
3. 事業の概要				
市内小・中学校に56人の支援員、1人の複式学級支援講師を配置する。				
①学校生活支援員 (小・中学校) 55人 様々な課題をもつ児童生徒に対し、学校生活等の支援を行い、特別支援教育の充実を図る。 平成26年度は小・中学校に55人を配置予定				
②日本語指導支援員 (中学校) 1人 外国人児童生徒等の学校生活・学習活動において支援が必要な児童生徒に対し配置する。 平成26年度は協和中学校に配置予定				
③複式学級支援講師 (小学校) 1人 複式学級となる学校に配置し、主要教科の授業を担当するほか、授業の補助を行う。 平成26年度は太田北小学校に配置予定				
④教育アドバイザー (特別支援教育担当) 1人 平成26年度は、支援員が児童生徒を支援する方法や体制について工夫改善を一層進めるため、新たに支援員を指導する教育アドバイザーを配置予定				
4. これまでの成果と今後の方向性				
様々な課題をもつ園児や児童生徒に対して支援員を配置することにより、きめ細やかで適切な指導が可能となり、落ち着いた学習環境が形成され、周囲の児童生徒も学習への意欲をもって取り組むことができる。障害や課題をもつ児童生徒が年々増えている現状であり、増員が課題である。国・県の補助事業等があれば積極的に活用したい。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
学校生活において、課題をもつ児童生徒に対する支援の必要性は高まってきている。その支援が周囲の学習環境整備にもなり、学力向上の基盤整備となっている。さらに外国人児童生徒等の教育環境の充実のためには今後も必要な事業である。				拡大
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
95,606	5,700		19,866	70,040
【国県支出金】 15款 2項 1目: 秋田県市町村子どもの国づくり交付金				
【その他】 18款 1項 1目: 地域雇用基金繰入金				

事 業 説 明 書

10 款 1 項 4 目 22 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 教育指導部 教育指導課

(施策の大綱)学校教育の充実 (施策)教育内容の充実 (基本事業)学力・心力・体力がステップアップできる教育の実践の推進

【事業名】	こころのプロジェクト「夢の教室」事業費				
【説明項目】	小・中学校を対象にしたスポーツや芸術家などによる「夢の教室」開催経費				
【26年度】	2,323 千円	【25年度】	1,796 千円	【増減額】	527 千円

1. 事業の目的

プロスポーツや芸術家などの著名人を招いて、一緒にスポーツをしたり、芸術家の技や演奏を実際に見たり聴いたり、講話を聴くことで、子どもたちが夢をもつことの素晴らしさや、努力することの大切さを知り、自分の夢の実現に向かっていこうとする気持ちを育てる。

2. 事業の目標（数値目標）

本事業に参加することで、自分の夢をもつこと、夢を実現するために努力することの大切さを理解し、夢の実現に向かってがんばる児童生徒がより多くなるよう、児童生徒が参加する機会を増やしていく。

3. 事業の概要
 (スポーツ選手の場合)

- ・ 授業は正規の授業 2 コマを使い、前半は「ゲームの時間」として体育館等で体を動かし、後半は「トークの時間」で、夢先生の体験談などをもとに、夢について話し合う。

(芸術家の場合)

- ・ 前半は「作品づくり等」、後半は「トークの時間」で、夢先生の体験談などをもとに、夢について話し合う。
- ・ 平成 22 年度からの新規事業（ユメセン）
- ・ 平成 26 年度計画

スポーツ（日本サッカー協会）	（小学校 4 回、中学校 2 回）
音楽家（羽川真介）	（小学校 4 回）
〃（小松英典）	（中学校 2 回）
〃（佐藤卓史）	（中学校 1 回）
画 家（小山内愛美）	（小学校 4 回）

4. これまでの成果と今後の方向性

平成 22 年度から継続して実施しており、児童生徒から事業を充実させて欲しいと要望もあることから、今後も継続して実施していく。

<p>《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>プロスポーツ選手や芸術家などの著名人と一緒にスポーツをしたり、演奏を実際に見たり聴いたり、講話を聴いたりすることで、子どもたちが夢をもち、努力する気持ちが育まれ、キャリア教育の視点からも、今後も継続して事業を実施していく必要がある。</p>	<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>現状のまま 継続</p>
---	---

5. 財源内訳 (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,323			654	1,669

【国県支出金】
 【そ の 他】 18 款 1 項 1 目：教育文化基金繰入金

事 業 説 明 書

10 款 1 項 4 目 23 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 教育指導部 教育指導課

(施策の大綱) 学校教育の充実

(施策) 教育内容の充実

(基本事業) 学力・心力・体力がステップアップできる教育の実践の推進

【事業名】	だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業費				
【説明項目】	避難所設営等の実践的な訓練及び研修による小・中学生の防災教育の充実について				
【26年度】	5,562 千円	【25年度】	500 千円	【増減額】	5,062 千円

1. 事業の目的

東日本大震災から3年の月日が経ったが、学校における防災教育の充実については喫緊の課題の一つとなっている。中でも、地域における小・中学校の避難所設営に関わる対応については、本市の学校教育においても取組の充実を図る必要がある。そこで、避難所となる学校と地域の自主防災組織等との連携により、災害時の避難所運営について実践的な訓練を実施することにより、小・中学生の防災教育の充実に資するとともに家庭・地域の防災意識の向上に寄与する。また、本市中学校の特色の一つともなっている被災地との交流活動が、より充実した取組となるよう、その活動を支援していく。

2. 事業の目標（数値目標）

防災教育の充実の中で、自助と共助の精神や対応する能力等を育むことが課題となっている。一つ目については、これまでも各小・中学校における避難訓練等を通して望ましい能力の育成に取り組んできており、二つ目については、市の地域総合防災訓練等を通して、順次意識の高揚を図っているところである。そのため、地域の中学校を拠点として危険回避から避難所設営までの実践的な訓練を実施し、地域の実情にあった初期対応の在り方を身に付け、また、この訓練に市内全小・中学校の担当職員及び代表生徒が参加することで、自校の防災教育の充実を図るとともに、子どもたちから家庭や地域の市民へと防災意識を広げていくことを目指す。さらに、「物の支援から心の支援」を中核とした被災地との交流を通して、ふるさと大仙の担い手として主体的に社会参画していく児童生徒の育成を図る。

3. 事業の概要

(1) 避難所開設訓練

- | | | |
|-------|--|--|
| ①時期 | 10月中旬頃 | |
| ②場所 | 市内中学校 | |
| ③参加対象 | 訓練実施校の全校生徒及び教職員、保護者
実施校以外の市内各小・中学校担当職員及び代表生徒
市総合防災課、消防署、地域住民（町内会や消防団等）、市教育委員会 | |
| ④主な活動 | 1 生徒避難
2 避難所開設要請
3 避難広報
4 避難所の安全確認
5 住民受付
6 避難所運営会議
7 避難所運営業務
8 避難所設営
9 炊き出し | ・緊急地震速報の活用
・「災害対策本部」との連携
・総合防災課との連携
・消防署との連携
・地域の自主防災組織との連携
・教職員及び生徒の初期対応訓練
・「救護」「物資」「情報」「給食」「衛生」等の分担確認
・防災備蓄の運搬と体験 |

⑤事後の活動

- 1 各小・中学校における計画等の見直しと実践的な訓練の実施
- 2 各小・中学校における防災教育に関する教職員研修の充実
- 3 「中学生サミット」による訓練実施についての情報発信

(2) 被災地交流事業

これまで各校で実施してきた被災地との交流事業に要する経費を、防災教育事業に組み入れ各校の活動を支援

4. これまでの成果と今後の方向性

本事業の実施により、各学校の防災教育が充実していくことで、児童生徒が自分の命は自分で守ることの大切さを感じ取り、実践的な訓練を通して体験したことそのものが家庭や地域へと伝わり、地域住民や広く市民に自主防災組織づくりの重要性を訴える機会につながる。また、被災地との交流を通して自分たちの大仙市をよりよくしようとする意識の高揚を図る。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

避難所の開設や運営、そして、被災地との交流は、これまでの防災教育から一歩進んだ取組であり、その効果は大きい。

総合評価
(今後の方向性)
改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,562				5,562

【国県支出金】
【その他】

事 業 説 明 書

款 項 目 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 教育指導部 教育総務課 学校給食総合センター

(施策の大綱) 学校教育の充実

(施策) 教育内容の充実

(基本事業) 学校施設の充実

【事業名】 学校給食事業特別会計				
【説明項目】 学校給食に係る事業について				
【26年度】	1,957,419 千円	【25年度】	926,309 千円	【増減額】 1,031,110 千円
1. 事業の目的				
大仙市内の児童・生徒に安全安心な学校給食を提供し、学校給食の普及充実及び食育の推進を図る。				
2. 事業の目標（数値目標）				
食数：6,772人×年間190日、【仙北・太田認定こども園】215人×年間290日 給食費納付金：377,506,000円（滞納繰越分含む）				
3. 事業の概要				
				単位：千円
施設区分	事業名			金額
全体	職員人件費			103,073
	元利償還金			107,207
	予備費			2,000
総合	給食センター運営委員会委員報酬			61
	給食材料費、車両費、管理及び運営費、調理運搬業務委託経費			557,982
	学校給食食材等検査事業費			560
	西部学校給食センター整備事業費			940,353
神岡	給食材料費、車両費、管理及び運営費			27,422
西仙北	給食材料費、車両費、管理及び運営費			37,076
中仙	給食材料費、車両費、管理及び運営費			49,079
協和	給食材料費、車両費、管理及び運営費			28,888
仙北	給食材料費、車両費、管理及び運営費			50,646
太田	給食材料費、車両費、管理及び運営費			53,072
総計				1,957,419
4. これまでの成果と今後の方向性				
平成24年度の食中毒事案以降、衛生管理の強化を図るとともに秋田県版HACCP認証を目指している。また、多様化しているアレルギー児童生徒への個別対応や認定こども園への給食提供にも対応するなど幅広いニーズに応えた給食事業を展開している。今後も安全・安心な給食提供を心掛け、児童・生徒の心身の健全な発達に資する給食を提供していく。また、現在建設中の西部学校給食センターについては、担当課である建築住宅課と連携を取りながら工期内の完成を目指していく。				
《H25年度事務事業評価における内容》 学校給食は、「食」を通して正しい食習慣を養い、食文化の伝承や食糧の生産について正しい理解に導くことなど学校教育の重要な一部と位置づけられており、学校と連携しながら積極的な食育の推進が求められている。また、今後は園児、児童、生徒数の減少や学校統合などによる各給食センター再編も視野に入れ、施設維持管理費等の一層の削減に努めながら継続すべきである。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
				(単位：千円)
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,957,419	76,688	820,300	383,779	676,652
【国県支出金】	2 款 1 項 1 目	： 学校施設環境改善交付金		76,688 千円
【市 債】	6 款 1 項 1 目	： 学校給食センター整備事業債		820,300 千円
【そ の 他】	1 款 1 項 1 目	： 行政財産使用料		2 千円
	5 款 1 項 1 目	： 給食費納付金		376,121 千円
	5 款 1 項 1 目	： 給食費納付金（滞納繰越分）		1,385 千円
	5 款 1 項 1 目	： 自販機電気使用料		24 千円
	5 款 1 項 1 目	： 認定こども園給食調理経費等負担金		6,247 千円